

平成 31 年度
東京都公民館連絡協議会定期総会
議 案 書

日 時 平成 31 年 4 月 23 日 (火) 午後 1 時～

場 所 福生市公民館 第 4・5 集会室

東京都公民館連絡協議会

平成 31 年度東京都公民館連絡協議会

定期総会次第

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 来賓祝辞
- 4 議長選出
- 5 議事
 - 第 1 号議案 平成 30 年度東京都公民館連絡協議会事業報告
 - 第 2 号議案 平成 30 年度東京都公民館連絡協議会一般会計決算の認定について
 - 第 3 号議案 平成 30 年度東京都公民館連絡協議会特別会計決算の認定について
 - 第 4 号議案 財産に関する調書
 - 第 5 号議案 監査報告
 - 第 6 号議案 平成 31 年度東京都公民館連絡協議会役員承認について

(休憩)

【新役員紹介・会長あいさつ】

- 第 7 号議案 平成 31 年度東京都公民館連絡協議会運営方針 (案) 及び事業計画 (案)
 - 第 8 号議案 平成 31 年度東京都公民館連絡協議会一般会計予算 (案)
 - 第 9 号議案 平成 31 年度東京都公民館連絡協議会特別会計予算 (案)
- 6 議長退任
 - 7 閉会

※閉会后、新役員の皆様はお集まりください。

※午後 3 時から、長澤成次氏 (千葉大学名誉教授) の講演がございます。ぜひ、ご参加ください。

平成31年度東京都公民館連絡協議会役員の承認について

◎平成31年度役員会候補者名簿

役職名	氏名	所属	備考
会長	安江 真人	狛江市西河原公民館	兼館長部会副部会長
副会長	佐伯 芳幸	東大和市立中央公民館	次期会長市・館長部会長
理事	吉村 久実	昭島市公民館	研究大会事務局長
理事	菅沼七三雄	小金井市公民館運営審議会	委員部会長
理事	久米 正幸	小平市公民館運営審議会	委員部会副部会長
理事	佐藤 岳彦	日野市中央公民館高幡台分室	職員部会長
理事	増本佐千子	国分寺市立恋ヶ窪公民館	職員部会副部会長
理事	小笠原東生	西東京市柳沢公民館	研修担当
理事	富田 泰之	東大和市立中央公民館	研修担当
理事	石野 拓司	福生市公民館白梅分館	研修担当
顧問	伊東 静一	(元福生市公民館長)	研修担当
顧問	荒井 敏行	(元国立市公民館長)	研修担当
監事	真鍋五十鈴	西東京市公民館運営審議会	前々会長市
監事	三浦 理恵	福生市公民館運営審議会	前会長市
理事	安江 真人	狛江市西河原公民館	事務局長兼会長

平成31年度東京都公民館連絡協議会運営方針（案）

戦後、各地に建設が進められた公民館は、住民の学びや活動の場として、また地域課題に取り組むための拠点として、長年、時代とともに様々な役割を果たしてきました。一方で社会教育を取り巻く環境は経済のグローバル化、少子高齢化による人口の減少により大きく変化し、地域コミュニティの衰退などにより、公民館制度開始当時の社会的課題とは大きく変容しています。

このような中、住民相互の連携・協働による地域の活性化、地域や生活課題の解決に向けて、公民館が果たす役割の重要性がますます高まっています。

社会教育活動の拠点であり、地域住民の交流の場、学びの場として、公民館は社会情勢を注視し、住民の様々なニーズを捉えながら本来の役割を果たしていくことが求められています。

東京都公民館連絡協議会（11市）は、今日の公民館を取り巻く状況を把握し、様々な課題を共有し、その解決に向け、自治体の枠を超えた情報交換や研修の機会の確保に積極的に取り組んでいく必要があります。

以上のことから、東京都公民館連絡協議会の運営方針を下記の通り提案いたします。

記

1. 公民館における今日的な課題について、情報の交換・共有をします。
2. 地域づくりにつながる公民館事業の実践や団体との関係づくりなど、公民館の役割を学ぶ機会を充実させます。
3. 公民館関係者の情報交換・研修の場を設け、課題解決に向けた研究を行います。

平成 31 年度東京都公民館連絡協議会事業計画（案）

1 第 56 回東京都公民館研究大会の開催

昭島市を大会事務局に、2月1日（土）に加盟各市と連携・協力しながら開催します。

2 各部会の活動

(1) 館長部会

年3回程度部会を開催し、情報の交換と都公連の運営について協議します。

(2) 委員部会

委員部会全体会及び運営委員会を開催し、情報交換及び交流を行います。また、公民館に関わる課題をテーマとした委員研修会を3回程度開催します。

(3) 職員部会

原則毎月開催し、情報交換や研修会を行います。また、部会ニュースを発行するとともに、情報紙の編集に協力します。

3 研修活動

研究大会と並ぶ都公連活動の両輪として研修を重点的に位置づけ、館長、公民館運営審議会委員、職員を対象に公民館が抱える様々な今日的課題についての学習を深めます。

(1) 新任職員研修

(前期・後期)

- ・開催時期 6月と11月
- ・対象 在職2年以下の公民館職員等
- ・回数 前期・後期各2回程度

(2) 東京学芸大学連携研修

- ・開催時期 6～2月
- ・対象 公民館職員等
- ・回数 8回程度

(3) スキルアップ研修

- ・開催時期 12～1月
- ・対象 在職2年以上の公民館職員等
- ・回数 4回程度

(4) 館長部会研修

- ・開催時期 通年
- ・対象 館長及び生涯学習課長等
- ・回数 3回程度

(5) 委員部会研修

- ・開催時期 通年
- ・対象 公民館運営審議会委員等
- ・回数 3回程度

(6) 職員部会研修

- ・開催時期 通年
- ・対象 公民館職員等

・回数 1～2回程度

(7) 障がい者学級担当者研修会

・開催時期 通年
・対象 公民館職員等
・回数 5回程度

(8) 保育事業担当者研修会

・開催時期 通年
・対象 公民館職員等
・回数 3回程度

4 都公連情報の収集と発信、連携等

(1) 情報紙『トリターマ』の発行

都公連情報紙『トリターマ』を年2回程度発行し、研究大会の案内及び報告、各部会の動き、研修の案内及び報告、公民館の今日的な課題の提起等、公民館関係者及び地域住民への情報提供に努めます。

(2) 関係する機関との連携

全公連、関プロ公連及び他県の公民館のほか、各種の教育機関との交流を図り、情報を収集し加盟公民館に提供します。

(3) 調査及び研究への取り組み

三多摩地域の公民館の財政や職員体制等の基礎調査を行うと共に、分析結果を公表し都公連の運営に役立てます。また、公民館職員の相談機関としての役割を担います。

(4) 関東甲信越静公民館研究大会の東京都担当分科会の取り組み

関東甲信越静公民館研究大会に際し、東京都が担当する分科会の運営（企画、助言者・事例発表者・司会者等の調整、実施等）を行います。

5 都公連の運営

(1) 総会・役員会の開催

東京都公民館連絡協議会規約に従い、各種の会議を開催します。

(2) 優良公民館・優良職員の表彰候補者推薦

文部科学省・全公連からの求めにより、各種表彰候補の推薦を取りまとめます。

(3) 東京都公民館連絡協議会から脱退した市、公民館の存在しない市を含めて、全ての東京都の市、町を対象にした東京都社会教育・生涯学習施設連絡協議会創設に向けての研究を進めます。

(4) 今後の研究大会の運営について

研究大会をさらに実りある学習の場にするために、運営やあり方について検討します。